

令和 5 年 7 月 1 3 日

区長 各位

環境保全小美玉市民会議事務局

環境美化保全活動 助成のご案内（令和5年度）

日頃より環境美化保全活動にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
6月29日に開催した総会において、事業計画及び予算を承認いただきました。
別紙ご確認のうえ、随時、各様式により下記事務局までご提出ください。
美しいまちを将来につなげていくためご協力をお願い申し上げます。

記

■ 令和5年度 助成一覧

様式No	様式名	条件等
1	クリーン作戦実施報告書	年/2回まで
2	道路・河川の雑草(草刈)及びこさ払い並びに空き缶・散乱ごみの回収等清掃活動報告	年/2回まで
3	高速道路沿い清掃活動実施報告書	年1万円
4	資源リサイクル活動地区助成(支援)金	一般分 6回 プラ容器2回
5	環境美化保全 備品等購入費の一部助成金	年1万円以内
6	不法投棄監視協力助成(支援)金	年1万3千円

※詳しくは、助成基準及び各報告様式をご参照ください

■ 提出方法

- ・各報告様式の原書は、区長便でお戻しいただけます
 - ・FAX, インターネットでもご提出いただけます
- ※各報告様式は、下記のURLにてダウンロードできます



ウェブサイトに
随時情報を掲載
しています

【お問合せ・ご提出先】

環境保全小美玉市民会議 事務局（環境課）

電話 0299-48-1111 内線1144 1145

FAX 0299-48-1199

メール kankyo@city.omitama.lg.jp

URL <https://www.city.omitama.lg.jp/0013/info-0000008606-0.html>

小美玉市 市民会議

検索



令和5年度 環境保全小美玉市民会議事業

(1) 会議

- ・役員会 6月22日(木) 午後1時30分 小美玉市役所 第2・3会議室
- ・総会 6月29日(木) 午後1時30分 小美玉市役所 第2・3会議室

(2) 環境保全に関する実践活動を推進すること

- ・一斉クリーン作戦の実施
 - 1回目：5月28日(日)
 - 2回目：12月3日(日)
- ・道路河川の草刈及びこさ払い，空き缶，散乱ごみの清掃活動
- ・地域環境美化活動の推進（学校，地域・職域団体サポーター等）
- ・地域再発見/参加交流 美化活動の促進（クリーンウォーク等）

(3) 環境保全に関する市民意識の高揚を図ること

- ・不法投棄防止看板ほか対策備品等の作成及び配布
- ・犬猫フン後始末，飼育等看板の作成及び配布

(4) 資源リサイクル活動の推進

- ・資源ごみのリサイクル活動を支援し再生資源の利用促進

(5) 環境保全に関する情報の収集及び提供

- ・ホームページ・広報紙等に環境関連情報の提供
- ・ウェブサイト利用の促進（サポーター登録，不法投棄通報ほか）
- ・インターネット申請届出による実績報告等

(6) その他環境保全市民会議の目的を達成するために必要な事業

- ・啓発看板，ごみカレンダー掲示看板，指定ごみ袋の作成（外国語版を含む）

【年間予定】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
内容	・通知 広報	◇ 一斉 作戦	※不法 投棄 防止 月間 ・役員 会	・総 会 ・助 成 通 知			・ク リ ン ウ ォ ー ク	・通 知 広 報	※不法 投棄 防止 月間	◇ 一 斉 作 戦		・実 績 報 告 催 促	・ク リ ン ウ ォ ー ク
		●→	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
			◆ こさ払い等						◆				

参考（◆：小型家電回収イベント）

令和5年度 実践活動等助成基準

1. 実践活動時地区助成(支援)金 (総会時点での各地区世帯数を適用)・・・様式1、2
 ※年間助成限度回数 全4回 (概ね、クリーン作戦2回, 草刈り・こさ払い2回)
 ※一斉クリーン作戦以外の日程で実施した場合も対象となります。

世帯数	地区助成(支援)金額
～ 50	6,000円
51 ～ 60	6,500円
61 ～ 70	7,000円
71 ～ 80	7,500円
81 ～ 90	8,000円
91 ～ 100	8,500円
101 ～ 120	9,000円
121 ～ 150	10,000円
151 ～ 200	12,000円
201 ～ 250	16,000円
251 ～	20,000円

2. 高速道路側道清掃活動時地区助成(支援)金【変更】・・・様式3
 10,000円(年間活動費)
3. 資源リサイクル活動地区助成(支援)金【変更】・・・様式4
 9,000円(一般分。一地区につき年6回を限度。)
 12,000円(プラ容器。一地区につき年2回を限度。)
4. 環境美化保全備品等購入費の一部助成金【変更】・・・様式5
 地域の環境美化・保全に係る備品や消耗品などの購入を補助する。
 10,000円(一地区限度額) ※庁内他課の補助対象となるものは除く
5. 不法投棄監視協力助成(支援)金・・・様式6
 地域の不法投棄監視体制の強化を図るため、市が設置する不法投棄
 監視サポーターを選出する地区に対策費の一部を補助する。
 13,000円(一地区限度額)